

協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート
報告書



北本市

I 協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート実施概要

1 調査実施の目的

協働推進条例及び市民公益活動促進施策を検討するにあたり、「市内に主な事務所を持ち市内で公益的活動を行っている団体」のみなさんのご意見やご意向を収集するために、実施しました。

2 調査概要

(1) アンケートの送付先（72市民活動団体）

- 市内に主たる事務所を置くNPO法人（埼玉県認証団体）
- 埼玉県NPO協働ひろば（つながリーナ）登録団体
- 埼玉NPOつながリスト2009（埼玉県発行）掲載団体
- 北本市ボランティアセンター（北本市社会福祉協議会）登録団体
- 「北本市市民公益活動団体」登録団体（北本市役所協働推進課）
- 北本市ごみ減量等推進市民会議
- 感動桜国きたもと会議
- 北本市まちづくり観光協会
- 北本市コミュニティ協議会
- 北本市自治会連合会

(2) 提出方法

- 返信用封筒で郵送
- E-mail
- FAX
- 北本市役所協働推進課職員へ直接

(3) 調査期間と回収情報の処理

平成23年2月22日付で各団体へ送付し、回答の締め切りを平成23年3月31日に設定して回収しました。

アンケート送付団体72団体中、回収できた団体は44団体で回収率は61.1%でした。

回収した情報を北本市総合政策部協働推進課で集計し、分析しました。

Ⅱ アンケート集計結果

【1】団体の概要

団体の活動期間について

回答いただいた44団体の団体活動期間の平均は16.7年でした。最長活動期間は58年、最短は1年です。

広報紙・会報等の発行

広報紙や会報を発行している団体が16団体、発行していない団体は28団体でした。

新規会員募集の有無

新規会員を募集している団体が39団体、募集していない団体は5団体でした。

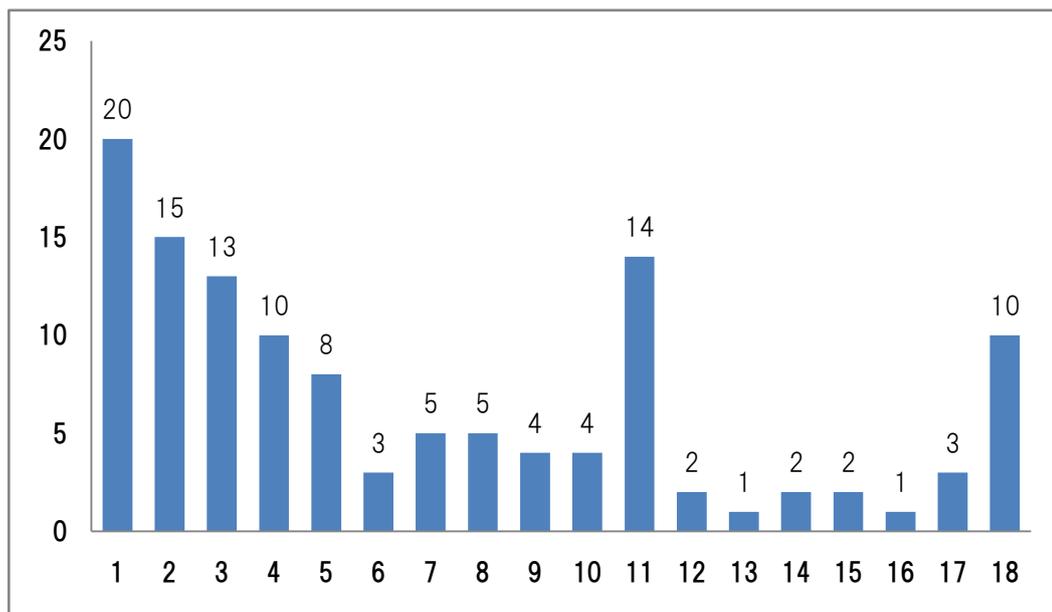
自由記載欄からは、多くの団体で会員の世代交代が進んでいないことが伺えます。



【2】主な活動分野

(複数回答可)

(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	20
(2) 社会教育の推進を図る活動	15
(3) まちづくりの推進を図る活動	13
(4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	10
(5) 環境の保全を図る活動	8
(6) 災害救援活動	3
(7) 地域安全活動	5
(8) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	5
(9) 国際協力の活動	4
(10) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4
(11) 子どもの健全育成を図る活動	14
(12) 情報化社会の発展を図る活動	2
(13) 科学技術の振興を図る活動	1
(14) 経済活動の活性化を図る活動	2
(15) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	2
(16) 消費者の保護を図る活動	1
(17) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	3
(18) その他	10



活動分野が一番多かったのは「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を行う団体で、次に「社会教育の推進」、「子どもの健全育成を図る活動」となっています。

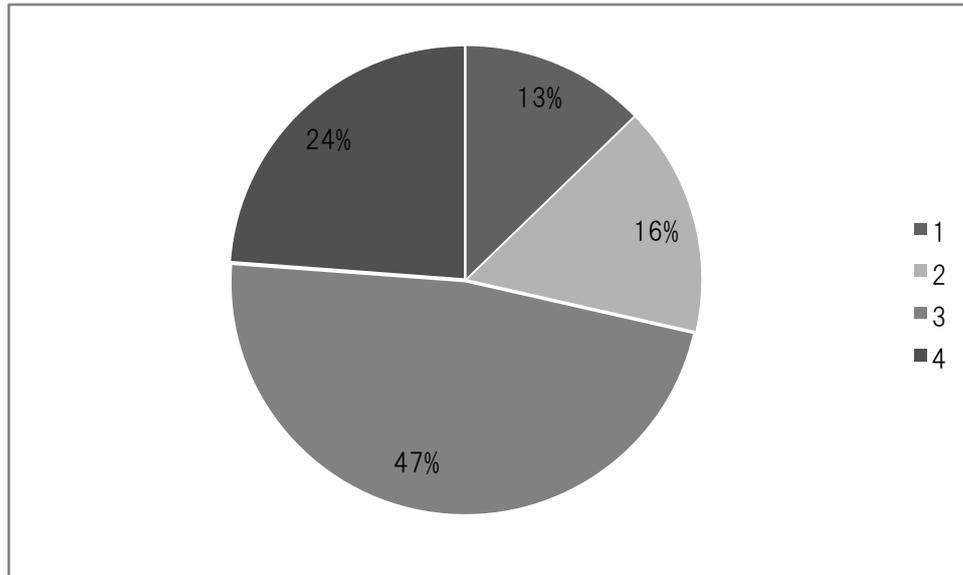
主に福祉分野で活動している団体が多いことが伺えます。

他に、「まちづくりの推進を図る活動」、「環境の保全を図る活動」を行う団体が続く、「情報化社会」、「科学技術の振興」、「経済活動の活性化」などの分野の活動を行っている団体は少ないことがわかりました。

【3】主な活動場所

(複数回答可)

(1) 事務所	8	(13%)
(2) 会員宅	10	(16%)
(3) 公共施設	30	(47%)
(4) その他	15	(24%)



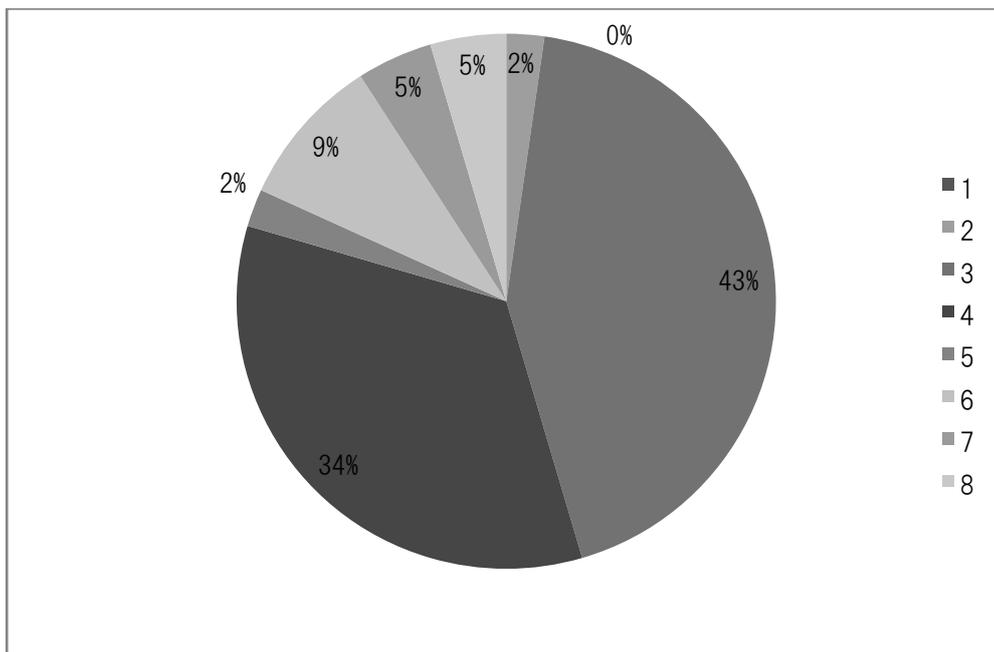
団体の活動場所としては「(3) 公共施設」が47%と圧倒的割合を示しています。

総合福祉センター内に北本市社会福祉協議会が運営する北本市ボランティアセンターがあること、また、北本市では市内を8圏域に分割するかたちでコミュニティが形成されており、その8圏域にそれぞれ公民館等の拠点施設が整備されていることが大きな要因と思われます。

また、「(4) その他」が24%で、イベント会場の記載が多くみられました。

【4】主な活動地域

(1) 町内（自治会単位）	0	（ 0 %）
(2) 小学校区（コミュニティ委員会設置単位）	1	（ 2 %）
(3) 市内全域	19	（ 43 %）
(4) 市内全域および近隣市町	15	（ 34 %）
(5) 県内	2	（ 2 %）
(6) 県外（国内）	4	（ 9 %）
(7) 海外（国外）	2	（ 5 %）
(8) その他	2	（ 5 %）



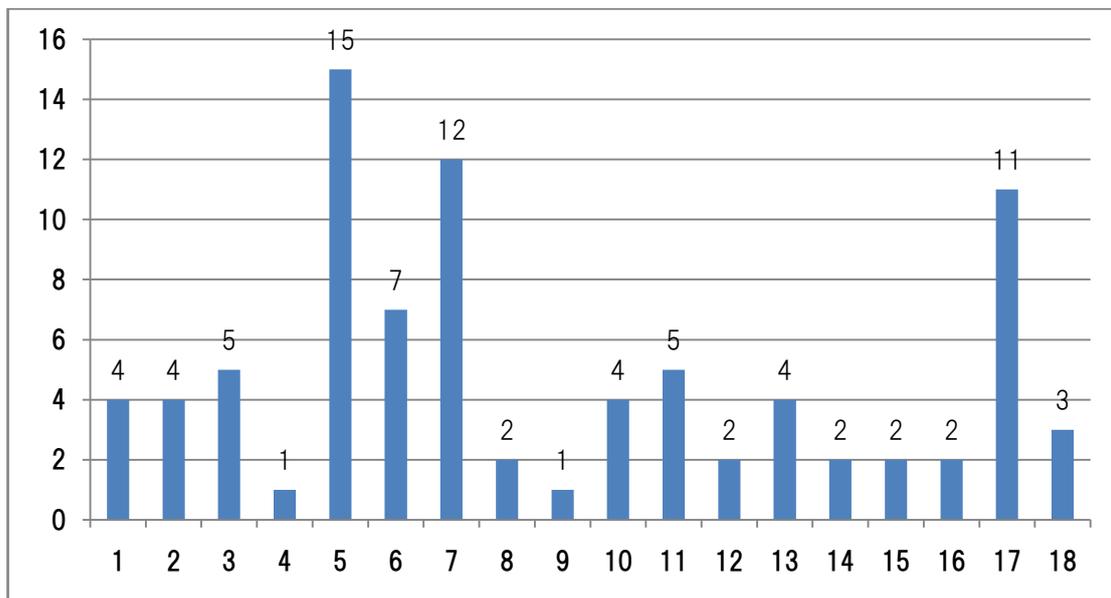
団体の主な活動地域は「(2) 小学校区」、「(3) 市内全域」と「(4) 市内全域および近隣市町」をあわせると全体の79%を占め、活動区域を北本市内としている団体がほとんどであることがわかりました。

このことから、地域に密着したコミュニティ型の市民公益活動団体が多いことがわかります。

また、活動範囲で「(5) 県内」、「(6) 県外（国内）」、「(7) 海外（国外）」を挙げたが団体のほとんどが、特定非営利活動法人でした。

【5】現在の活動に不足しているもの

	(複数回答可)
(1) 事務所	4
(2) 機材	4
(3) 会議スペース	5
(4) イベントスペース	1
(5) 活動資金	15
(6) スタッフ・ボランティア	7
(7) 会員	12
(8) 専門家	2
(9) 情報	1
(10) パソコン・インターネットなどの知識・技術	4
(11) 経理についての知識	5
(12) 編集・広報についての知識	2
(13) 組織運営・経営についての知識	4
(14) 労務管理についての知識	2
(15) 特定非営利活動（NPO）法人（化）についての知識	2
(16) その他	2
(17) 無回答	11
(18) 不足しているものは無い	3

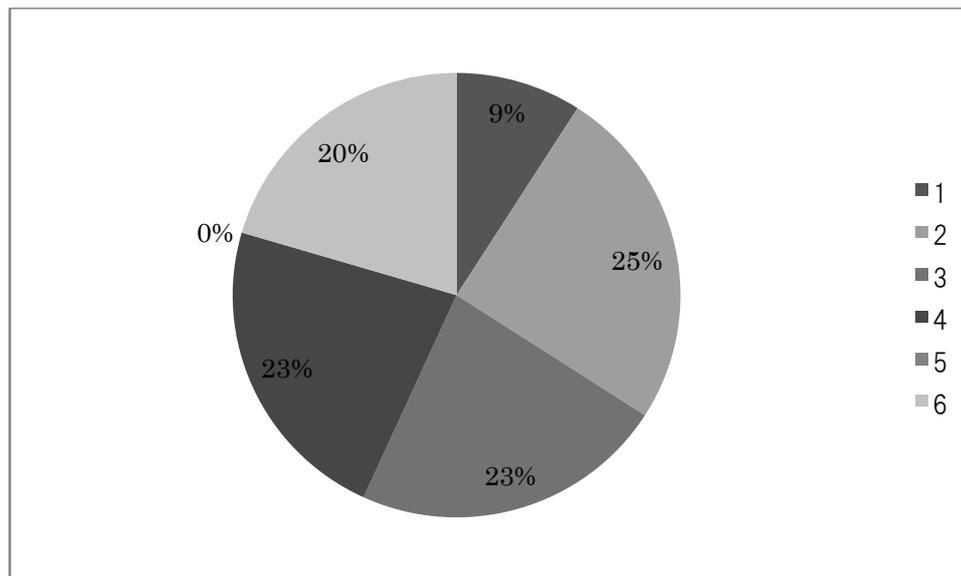


団体が現在の活動に不足しているものとして一番多くあげたものが「(5) 活動資金」でした。次に「(7) 会員」、「(6) スタッフ・ボランティア」の順に続きます。

質問1の団体の概要、新規会員の募集の有無のところ、新規会員を募集している団体が44団体中39団体であったことから、多くの市民活動団体が、新しい人材を求めていることがわかります。

【6】特定非営利活動（NPO）法人格取得の意志

(1) NPO法人格取得の意志がある	4	(9%)
(2) NPO法人格取得の意志は無い	11	(25%)
(3) わからない	10	(23%)
(4) NPO法人格を取得済である	10	(23%)
(5) NPO法人格以外の法人格を取得済である	0	(0%)
(6) 無回答	9	(20%)

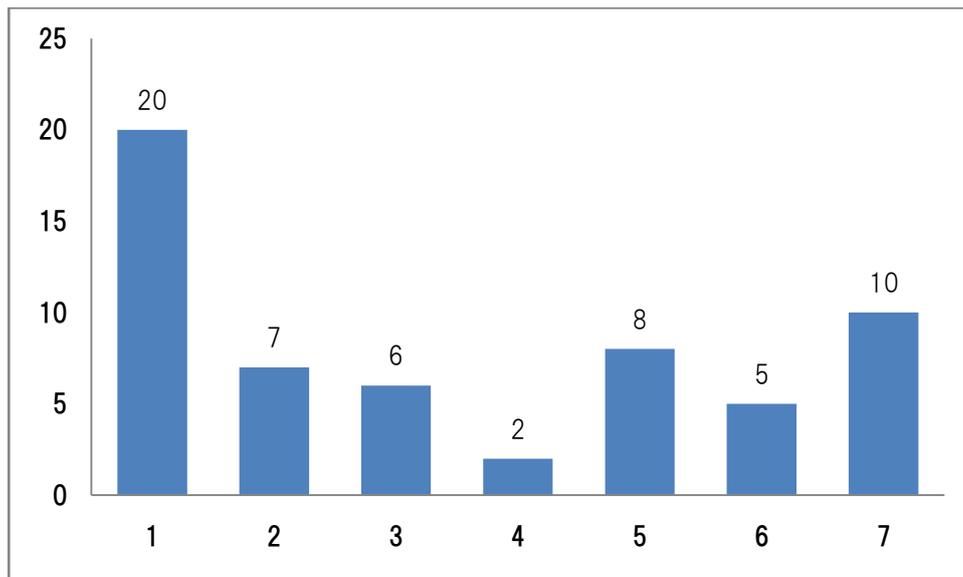


特定非営利活動促進法（平成10年3月25日法律第7号）の規定に基づく特定非営利活動法人への移行については、約半数となる48%の団体が「(2) NPO法人格取得の意志は無い」と「(3) わからない」を選択しており、かつ20%の団体が無回答であることから、法人格を持つ必要性を感じている団体は少ないことがわかりました。

【7】 今後、行政機関との協働を考えていますか。

(複数回答可)

(1) 北本市との協働を考えている	20
(2) 北本市以外の埼玉県内市町村との協働を考えている	7
(3) 埼玉県との協働を考えている	6
(4) 県内市町村や埼玉県以外の行政機関との協働を考えている	2
(5) 行政機関との協働は考えていない	8
(6) わからない	5
(7) 無回答	10



行政機関との協働を望んでいる団体が35団体79.5%あり、全体の約半数の20団体45.5%が「(1) 北本市との協働を考えている」と回答しています。

【8】協働事業を具体的に進める際にお互いが心がけるべきことについて

＜団体側が心がけるべきこと＞

- ・ 団体ができることとできないことをはっきりさせる
- ・ 種目によっては他団体等の応援も必要
- ・ 団体内でよく話し合い、協力して取り組む
- ・ 公共性が高いテーマであること。将来あるべきテーマであること
- ・ 中立、公正な取組み
- ・ 個人の権利と情報保護
- ・ 秘守義務
- ・ 相互の信頼と連携の確立
- ・ 活動団体としての主体性、独自性を自覚し、責任を持って目的のため努力する
- ・ 「市民の代表」意識
- ・ 地域住民の立場で何を期待されているか、市全体・街の発展と住みよい街づくりにどう関わるべきかを考える

＜行政の側が心がけるべきこと＞

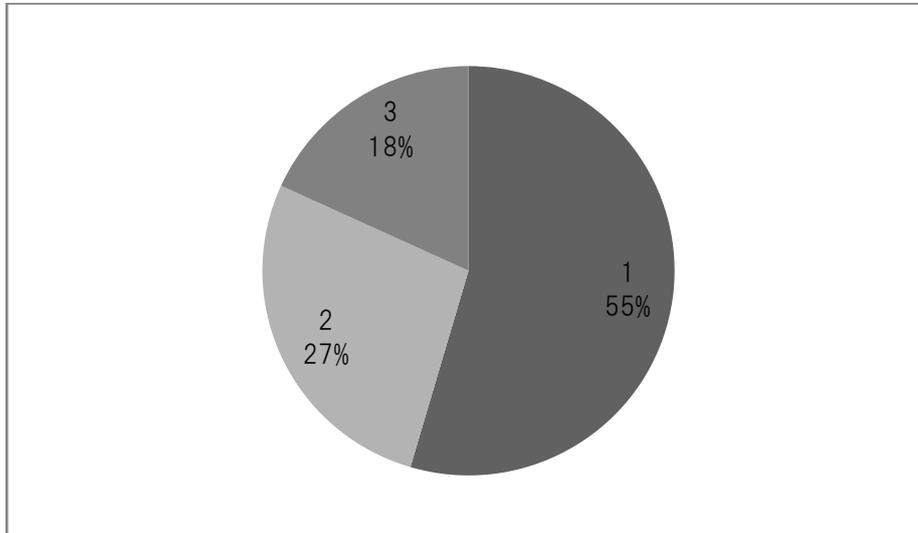
- ・ 協働するテーマについて問題意識を持つ
- ・ 「金が無いからできない」という話が多い。必要と認めたことは予算化すること
- ・ 安全面への配慮
- ・ 前例を打破する勇気を持つこと
- ・ 市の広報やホームページ等で市民に意識啓発をしてほしい
- ・ 市民への広報活動と情報公開を徹底してほしい
- ・ 「公務員の代表」意識
- ・ 職員として、社会の変化に対応できる専門的な知識の習得を心がけ、毅然とした態度を持って事業遂行にあたってほしい
- ・ 市民目線でのわかりやすい説明。自分だけわかっている説明はだめだ

＜双方が心がけること＞

- ・ お互いに対等の立場を確認していれば特になし
- ・ 意思の疎通を図り、課題点等を明確にして共に前進できるようにする＝相手の立場に立ってよく話し合うこと
- ・ 行政がすべきこと、団体がすべきことの垣根を作るのではなく、一緒に何ができるのかを考えることが必要。地域に生活する生活しづらさを抱えている人にとって、縦割りでは対応でき場面が多くあると考えられる

【9】他の市民活動団体・グループとの交流・連携の経験の有無

(1) 他市民活動団体・グループとの交流・連携の経験がある	24	(55%)
(2) 他市民活動団体・グループとの交流・連携の経験はない	12	(27%)
(3) 無回答	8	(18%)



半数以上の団体が「(1) 他市民活動団体・グループとの交流・連携の経験がある」と回答しました。「(2) 経験がない」を選択した団体は12団体(27%)にとどまっています。

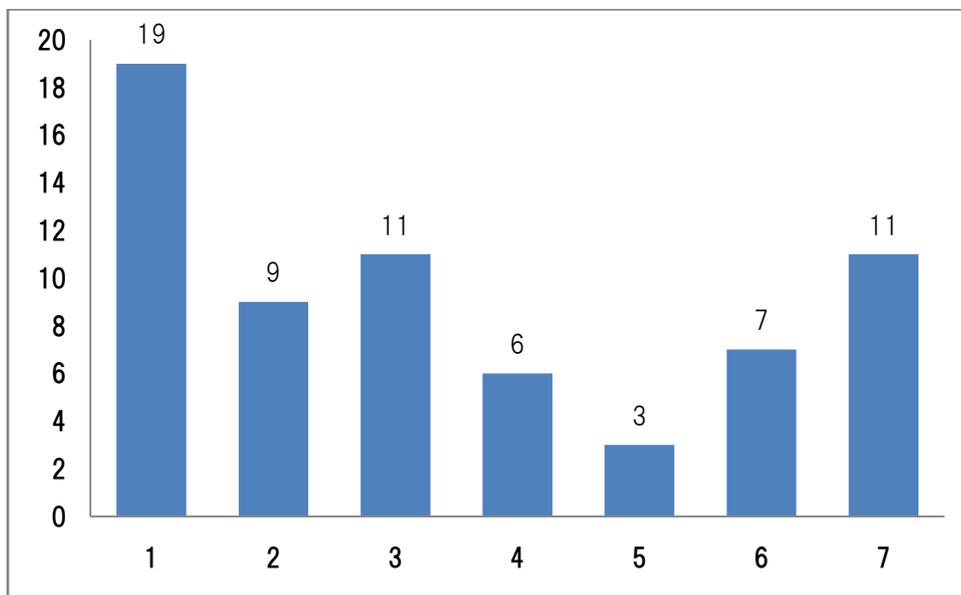
また、他市民活動団体・グループとの交流・連携のきっかけについては、以下の回答を得ました。

- ・ 市民公益活動フェアへの参加
- ・ 団体が主催する講座の講師を他団体に依頼した
- ・ 法人化の際に市内の他団体に相談し、助言を受けた
- ・ 他市でボランティア活動をした際に、他市のボランティア連絡協議会に参加
- ・ 福祉まつりへの参加
- ・ 行事を開催する際に他団体に事業協力依頼をした
- ・ 団体の活動目的のひとつに「仲間づくり」があり、他グループとの交流を図り、広く仲間づくりを進めている
- ・ ボランティア連絡協議会への入会
- ・ イベントの際に他団体に出し物をお願いした
- ・ ボランティア活動の中で、またイベントへの出展の際に
- ・ 活動発表のとき
- ・ 行政からの紹介
- ・ 会員間の個人的なつながり
- ・ 主催事業開催の際の協力依頼

【10】他の市民活動団体・グループ等との今後の交流・連携についての意志

(複数回答可)

(1) 同じ分野で活動する他市民活動団体・グループとの交流・連携を希望する	19
(2) 他の分野で活動する他市民活動団体・グループとの交流・連携を希望する	9
(3) 活動分野を問わず、事業の内容ごとに他市民活動団体・グループとの交流・連携を希望する	11
(4) 民間企業との交流・連携を希望する	6
(5) (1)~(4)以外の団体との交流・連携を希望する	3
(6) 他団体との交流・連携は希望しない	7
(7) 無回答	11

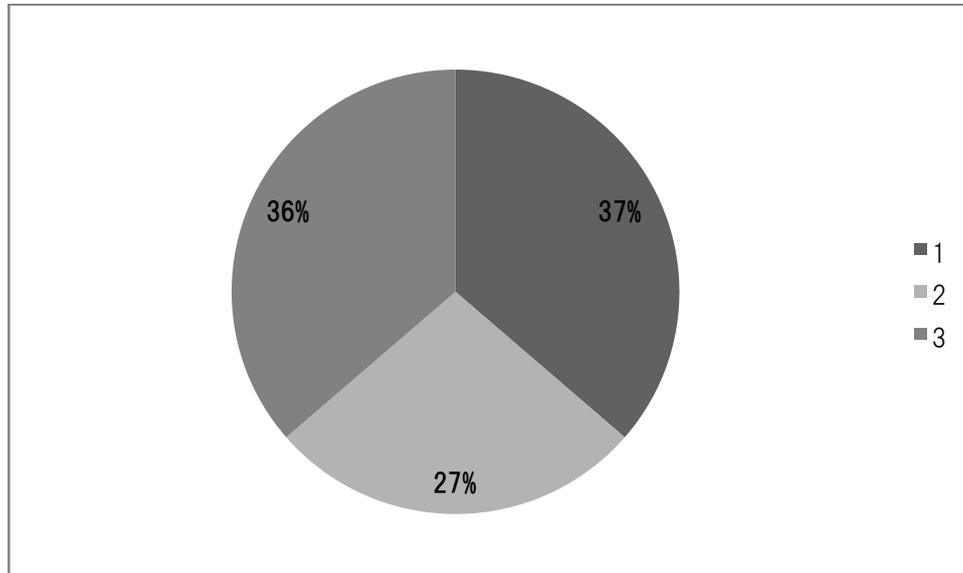


「他団体との交流・連携は希望しない」と回答した団体は、わずか7団体で、多くの団体が何らかの形で他団体と連携して、活動を広げていこうと考えていることが伺えます。

中でも「(1) 同じ分野で活動する他市民活動団体・グループとの交流・連携を希望する」と答えた団体は、全体の3割にのぼり、行政に限らず、共通の目的を達成するための市民同士の「協働」を推進する意識が高いことがわかります。

【11】 市内の市民活動団体・グループ合同の会議について伺います。市内の市民活動団体・グループが一堂に集まる会議等開催の必要性

(1) 一堂に集まる会議等が必要だと思ふ	16	(37%)
(2) そのような会議等は必要無い	12	(27%)
(3) 無回答	16	(36%)



「(1) 一堂に集まる会議等が必要だと思ふ」を選択した団体が「(2) そのような会議等は必要無い」を選択した団体を10%上回る結果となりました。しかし、無回答の団体も全体の3割以上を占めています。

自由記入意見について

- 団体の広報や啓発活動について、機会と場所を設定するなど支援をお願いしたい
- 官主導になりすぎないように留意してほしい
- 横断的・総合的な相談窓口が必要
- 空き店舗等を利用した支援拠点の設置など
- 公民館使用料を、午前・午後といった単位ではなく、1時間等といった区分けにしてもらえると活動しやすい
- 活動に理解のある市役所職員の育成が必要

平成23年7月1日

報告に関するお問合せ先

〒364-8633 北本市総合政策部協働推進課協働推進担当

電話 594-5517 / FAX 592-5997 / E-mail: a01200@city.kitamoto.lg.jp